

第1章 理念・目的

1 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

〈1〉 大学全体

序章でも記述したとおり、本学の「医の心」のルーツ医聖華岡青洲が唱えた「内外合一・活物窮理」の理念を受け継ぐ本学の理念・目的を、「和歌山県立医科大学学則」第1条(目的)に次のとおり定めている。

「和歌山県立医科大学（以下「本学」という。）は、教育基本法（昭和22年法律第22号）に則り、学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める大学として、医学及び保健看護学に関する基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授、研究するとともに、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材を育成することにより、和歌山県の医療・保健の充実を図り、もって文化の進展と人類の健康福祉の向上に寄与することを目的とする。」（資料1-1）。

また、本法人の設置者である和歌山県が、地方独立行政法人法の規定に基づき定める中期目標においても、上記の目的を果たすため本法人の基本的な目標を、「(1) 高等教育及び学術研究の水準の向上に資する。」、「(2) 高度で専門的かつ総合的な能力のある人材の育成を行う。」、「(3) 高度で先進的な医療を提供する。」、「(4) 地域の保健医療の発展に寄与する活動を行う。」、「(5) 地域社会との連携及び産官学の連携を行う。」と設定しており、本学では、当該中期目標を達成するために、中期計画及び年度計画を策定し、自己点検・評価を行いながら、各施策に取り組んでいる（資料1-2、資料1-3、資料1-4、資料1-5、資料1-6）。

〈2〉 医学部

昭和20年に設立された和歌山県立医学専門学校から出発した医学部は、昭和39年度の定員変更後長らく60名の定員としてきたが、平成20年度から国の緊急医師確保対策に基づいて、医学部定員に地域医療枠と県民医療枠の制度を導入し、段階的に定員を増員し、平成22年度に入学定員を100名として現在に至っている。

本学の理念・目的を踏まえた医学部の教育目標は、幅広い教養、豊かな思考力と創造性を滋養し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材、高度で専門的かつ総合的な医学的能力を身につけた人材、コミュニケーション能力及びリーダーシップを備えた協調性の高い人材、地域医療及び健康福祉の向上に寄与するとともに、国際的にも活躍できる人材を育成することであり、この目標に準拠して入学者受入方針（アドミッションポリシー）、教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）、学位授与方針（ディプロマポリシー）を設定している（資料1-7、資料1-8、資料1-9、資料1-10）。

また、本学は県内唯一の医師養成機関として求められる、県内医療を支える役割を果たすとともに、統合的・専門的能力、国際的な能力を有した人材の育成について、時代の流れを見据えつつ常に前向きに取り組んでいる。

〈3〉保健看護学部

保健看護学部は、前身の看護短期大学部を平成 16 年に保健看護学部へ改組転換し現在に至る。設置目的は「多様化、高度化する健康・福祉ニーズに応えることができる資質の高い保健看護専門職を育成し、県下の教育・研究・研修において、地域の中核機関としての役割・機能を果たし、もって地域社会の健康・福祉の向上と人類の健康文化の進展に寄与すること」である(資料 1-11 p.1)。

保健看護学部の理念・目的は、「豊かな人間性、高邁な倫理観を育み、先進的、高度な専門的知識と技術を教授し、科学・技術の進展と、健康・福祉に関する社会の要請に柔軟かつ創造的に対応でき、保健看護の実践、教育、研究など広い分野での活躍が期待できる資質の高い人材を育成する」と定めている(資料 1-11 p.1)。

本学部の理念・目的の特色は、ベッドサイドの看護師の育成のみでなく、地域に密着し、個々の住民の状況に応じた総合的な健康づくりを推進できる人材育成を目指す点にあり、医療福祉が施設から在宅に転換されるとともに、健康づくりが強化されている状況を踏まえると、適切に設定されていると考える。

〈4〉医学研究科

医学研究科は、昭和 35 年に設置され、平成 17 年には、地域医療に対する貢献を中心に据えた高度先進的な大学院教育を行い、関連性の深い分野を統合し広領域化を図り、基礎医学と臨床医学の連携による医学研究の推進を行うために博士課程を再編するとともに、高度専門職業人の育成機能と社会人の再学習機能の強化を図り、学術研究の活性化・高度化と優れた研究者の育成能力の強化を行うため、新たに修士課程を設けた。

本学の大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、文化の進展に寄与することを目的としている。医学研究科の修士課程、博士課程の理念・目的についてはそれぞれ次のとおりであり、大学院学則第 3 条に明記している(資料 1-12)。

- ・医学研究科(修士課程)の目的

- 広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うこと

- ・医学研究科(博士課程)の目的

- 研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと

医学研究科においては、これらの理念・目的を見据えて、社会が必要とする人材の育成に注力している。

〈5〉保健看護学研究科

本研究科は修士課程(博士前期課程)が平成 20 年に開設され、保健看護学の発展に寄与できる人材を育成するために教育を実践してきた。

本研究科博士前期課程の理念・目的は、「広い視野と高邁な倫理観に立って、人間の尊厳を重視する保健看護学の教育・研究を進め、保健・医療・介護・福祉に対するニーズに先駆的に対応し、健康に関係する様々な分野相互の連携の重要性が理解できる資質の高い保健看護職者と健康関連専門職者を育成する。また、本学保健看護学部の使命である『地域に根ざした保健看護学の考究』の推進者として、地域の人々の健康の保持増進、疾病・障害に伴う諸問題を含め、倫理的・科学的な研究に対する意欲をもち、自律して質の高い計画を立案・実行し、社会のニーズに柔軟かつ豊かに対処することができる健康づくりに関わる専門職業人としての能力の向上をめざす。」と定めている(資料 1-13)。

平成 25 年度に開設された博士後期課程の理念・目的は、「広い視野と高邁な倫理観に立って、人間の尊厳を重視する保健看護学の教育・研究を進め、保健・医療に対するニーズに先駆的に対応し、健康に関係する様々な分野における健康づくりに寄与できる教育・研究者を育成し、地域における人々の健康に貢献する。」と定めている。(資料 1-13)。

いずれも現代の社会のニーズに応える人材を育成するものとして適切に設定されている。

〈6〉助産学専攻科

助産学専攻科は平成 20 年 4 月に開設され、教育目的は、「幅広い教養と豊かな人間性を育み、助産及び母子保健全般に関する高度な知識と優れた技術を教授研究し、保健医療の向上に寄与することのできる人材を育成し、もって地域の母子保健の発展向上に寄与することを目的とする。」と定めている。

この教育目的は、学則の「目的」に合致するものであり、適切に設定されている(資料 1-1 第 1 条、資料 1-14 第 2 条)。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

理念・目的に基づいた目標及び基本方針を大学ホームページや冊子に掲載することなどにより、大学構成員及び外部に発信している(資料 1-15)。具体的には、以下所属毎に記載する。

〈2〉医学部

教育目的を規定した学則を学内向けホームページの規程集データベースに収録するとともに、入学時に学生全員に配付する学生便覧に収録し構成員に周知している(資料 1-16、資料 1-17 p. 60)。

社会に対しては、学外向けホームページに教育の目標等を掲載することにより社会に公表するとともに、学生募集要項にも掲載し周知している(資料 1-7、資料 1-18 p. 1)。

また、大学説明会、オープンキャンパスにおいても「医学部案内」により周知して

いる(資料 1-19 p. 1)。

〈3〉保健看護学部

学部学生に対しては保健看護学部の設置目的、教育理念、教育目標を掲載した「学生便覧」を配布している。教職員には新任時や年度ごと学生便覧の配付により周知を図っている(資料 1-11)。

社会一般への周知の方法として、学部案内の作成、保健看護学部ホームページを作成し、教育理念についても掲示し、周知を図っている。(資料 1-20 p. 1、資料 1-21)

高校の進路指導部長等を対象とした大学説明会、受験希望者やその保護者を対象としたオープンキャンパス、県内高校の校長や教育委員会との情報交換会、高校訪問(高校教員および学生を対象)を 13 校(平成 26 年度)にそれぞれ実施して、本学の教育目的や理念、教育環境、取組等の周知に努めている。

〈4〉医学研究科

教育目的を規定した学則を学内向けホームページの規程集データベースに収録するとともに、大学院生全員に配付する大学院学生要覧に収録し構成員に周知している(資料 1-16)(資料 1-22 p. 87)。

また、社会に対しては、ホームページに大学院の教育目標等を掲載し周知している(資料 1-23)。

〈5〉保健看護学研究科

本研究科の理念・目的は、ホームページ、大学院シラバス、学生募集要項、本学保健看護学部の学部案内に記載している。周知方法は、教職員には新任時オリエンテーションにて、学生には 4 月初旬のオリエンテーションにて大学院シラバス等を活用して説明している。学外へは、ホームページ、募集要項および関連保健看護機関等に配布する本学研究科案内にて周知している(資料 1-24、資料 1-25 p. 1 p. 72、資料 1-26 p. 7、資料 1-27 p. 7、資料 1-21 p. 21)。

〈6〉助産学専攻科

教育目的は、学生便覧に掲載し、シラバスと共に冊子製本化したものを学生及び教職員の全構成員に配布している。さらに、学生には専攻科オリエンテーションや「助産学概論」の授業を通して周知している。社会一般へは大学ホームページに掲載し、周知を図っている(資料 1-28 p. 1、資料 1-29)。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

地方独立行政法人法に基づき設置者が 6 年毎に設定する「中期目標」の設定時、「中期目標」を実践するための 6 年毎の「中期計画」の策定時、「中期計画」を実現するために本学が毎年度策定する「年度計画」の策定時、及び年度計画の達成状況を自己点

検・評価し、設置者に報告するための「業務実績報告書」の作成時等を通じて、前述の理念・目的が時代に沿ったものかどうか、見直しを行う必要があるかどうかを検証している。

〈2〉 医学部

中央教育審議会の答申に基づき、入学者受け入れ方針については、教育研究開発センター入試制度検討部会、教授会、教育研究審議会での審議を経て平成 22 年 4 月に、また教育課程の編成方針及び学位授与方針については、教育研究開発センター教育評価部会、教授会、教育研究審議会の審議を経て、平成 23 年 4 月に策定したところであり、今後それぞれの関係委員会において検証を行っていく。

〈3〉 保健看護学部

毎月開かれる FD、教員連絡会、教務学生委員会、教授会で折に触れて、大学の理念・目的は何かを確認しながら、また、その適切性を確認しながら、周知、意思決定を行っている(資料 1-30 p. 38)。

〈4〉 医学研究科

独立行政法人法に基づく中期計画及び年度計画の策定時の検証のほか、必要があれば、大学院委員会及び大学院医学研究科委員会において検討することとしている(資料 1-31、資料 1-32)。

〈5〉 保健看護学研究科

本研究科の理念・目的をもとにして、教育内容及びそのあり方について、随時、研究科委員会において協議し、その適切性を確認しながら周知、意思決定を行っている。

〈6〉 助産学専攻科

専攻科の教育目的の適切性の検証は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則(昭和 26 年文部省・厚生省令第 1 号)の改正などに併せて定期的に行っている。平成 25 年度のカリキュラム変更時にも検証を行ったが、本専攻科の教育目的は本学の教育理念と合致しており、変更はしていない。

2 点検・評価

○基準 1 の充足状況

大学全体、各学部、大学院等の理念・目的は、大学及び大学院学則、助産学専攻科に関する規程に明記しており、またホームページ等により公表していることから、基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

定款、大学学則、中期目標に目的を明確に記載するとともに、学部毎に教育目標、学位授与方針等を策定している。また、全ての教育目標はホームページ等により公表していることから、本学が高等教育において目指すところはもとより、地域社会貢献に対する本学の考え方なども周知が図れている。

〈2〉 医学部

和歌山県民医療の指導的・中心的な役割を担う人材を育成することを目的とした「県民医療枠」、並びにへき地医療拠点病院等で勤務する医師を養成することを目的とした「地域医療枠」の第一期生が平成 25 年度に卒業したが、その全員が県内の病院（本学附属病院）を卒後臨床研究の研修先として選択した。これは、本学の理念・目的に基づく教育の大きな成果である。

〈3〉 保健看護学部

保健看護学部の理念・目的に従い地域社会に貢献しうる医療職者の養成を行っている。平成 25 年度 81 名の卒業生のうち就職者は 75 名、92.6%（6 名は進学）、そのうち県内・外に約半数ずつの学生が就職し（県内への就職率は 49.3%）、職種も医療施設の看護師、道、府、県、市、村の保健師、小中学校の養護教諭など多様な場所で活躍しており、理念を反映した医療職者を育成している（資料 1-21 p. 29、資料 1-33）。

〈5〉 保健看護学研究科

博士前期課程における平成 25 年度までの過去 5 年間の修了生 63 名の動向をみると、6 名が教育職に就き、57 名が県内外の病院、保健所、学校等の公的機関等に就職・復職している。また、教育職に就いた修了生の中には、本学の助教として教育指導にあたっている者もいる。病院に復職した者では、師長等として、あるいは後進の指導的立場として活躍している。博士前期課程修了生の多くが県内で指導的な役割を果たしていることから、本学の教育理念・目的は適切であり、その効果が上がっていると評価する。

教育理念・目的の周知状況を確認するために、博士前期課程で「大学生活に関するアンケート」を実施したが、「博士前期課程の教育理念をよく知っている」、「まあまあ知っている者」は平成 23 年度から 25 年度の合計で 22 名（73.3%）であった（資料 1-34）。したがって、修了生に対して教育理念は周知できていると評価できる。

〈6〉 助産学専攻科

教育目的は、平成 25 年度のカリキュラム変更時に検証した。教育目的の周知も冊子によって大学構成員全員に配布しており、おおむね充足している。

②改善すべき事項

〈2〉 医学部

医学部においては、理念・目的の周知は行っているが、それをどの程度まで理解されているかについては、検証は行っていないため、検証する仕組みが必要である。

〈3〉 保健看護学部

平成 25 年度 2 年生を対象に実施した教育理念に関するアンケート調査の結果(86 名のうち 64 名が回答；有効回答率 81%)をみると、「本学部の教育理念をよく知っている」、「まあまあ知っている」者は 19 名 (30%)であったことから、本学部の教育理念・目的が十分に理解されていないことが考えられる(資料 1-35、資料 1-36)。

〈4〉 医学研究科

修士課程は、定数を満たしているが、博士課程の定数充足率が低いことから、博士課程の設置の目的が十分に理解されていないことが考えられる。

3 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈2〉 医学部

既に制定している 3 つのポリシーに加え、平成 26 年度に、本学の理念に合致したコンピテンス(医師として必要な知識、技能、態度)、コンピテンシー(医師としての実践的な行動能力)を制定し、成果基盤型教育カリキュラムとした。また、地域医療枠、県民医療枠などの地域枠の学生については、地域病院との交流を行い、県内定着への更なる定着を図るとともに、一般学生に対しても早期から地域医療マインドを育成する取組を継続して行っていく。

〈3〉 保健看護学部

平成 24 年度にカリキュラム改正を行い、保健師コース、看護師充実コースに分け、地域社会に貢献できる医療職者の育成という目的をより充実させるため、教育内容の改善を図った。今後、その効果について慎重にみていく。

〈5〉 保健看護学研究科

理念・目的の中にある地域の人々の健康の保持と増進の視点からの人材育成を今後進めていく。

平成 25 年度から開設した博士後期課程、及び平成 26 年度から博士前期課程に開設したがん看護の教育課程についても、理念・目的に沿った高度な教育・研究者を育成、修了させる。今後とも、理念・目的の周知を学生にはかかっていく。

②改善すべき事項

〈2〉 医学部

教育理念・目的の周知が図れているかどうか、今後注意深く検証していく。

〈3〉 保健看護学部

教育理念・目的の周知が必ずしも十分ではないという調査結果が出ていることから、

入学時のオリエンテーションなど折に触れ積極的に周知していく必要がある。

〈4〉 医学研究科

博士課程の設置目的・理念の周知について検証する必要がある。

4 根拠資料

- 1-1 和歌山県立医科大学学則
- 1-2 地方独立行政法人法(抄)
- 1-3 中期目標(第二期)
- 1-4 中期計画(第二期)
- 1-5 年度計画(平成 26 年度)
- 1-6 平成 25 事業年度における業務実績報告書
- 1-7 教育目標 <http://www.wakayama-med.ac.jp/dept/igakubu/index.html>
- 1-8 医学部のアドミッションポリシー
<http://www.wakayama-med.ac.jp/intro/kyoikujoyoho/04/admission-policy-igakubu.html>
- 1-9 医学部のカリキュラムポリシー
<http://www.wakayama-med.ac.jp/intro/kyoikujoyoho/01/pdf/policy-curriculum-igakubu.pdf>
- 1-10 医学部のディプロマポリシー
<http://www.wakayama-med.ac.jp/intro/kyoikujoyoho/01/pdf/policy-diploma.pdf>
- 1-11 平成 26 年度保健看護学部学生便覧
- 1-12 和歌山県立医科大学大学院学則
- 1-13 保健看護学研究科教育理念等
<http://www.wakayama-med.ac.jp/nyushi/pamphlet/pdf/annai-hokenkango.pdf>
- 1-14 和歌山県立医科大学助産学専攻科に関する規程
- 1-15 大学の目標
<http://www.wakayama-med.ac.jp/intro/rinen.html>
- 1-16 公立大学法人和歌山県立医科大学規程一覧
<http://www1.wakayama-med.ac.jp/kitei/index.html>
- 1-17 平成 26 年度医学部学生便覧
- 1-18 平成 26 年度医学部学生募集要項
- 1-19 平成 26 年度医学部案内
- 1-20 平成 26 年度保健看護学部、保健看護研究科、助産学専攻科 案内
- 1-21 保健看護学部 HP
<http://www.wakayama-med.ac.jp/dept/hokenkango/index.html>
- 1-22 平成 26 年度大学院学生要覧(学生便覧・講義要項)(医学研究科)
- 1-23 医学研究科の教育目標、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシー
<http://www.wakayama-med.ac.jp/intro/kyoikujoyoho/01/index.html>

<http://www.wakayama-med.ac.jp/intro/kyoikujyoho/01/pdf/policy-daigakuin.pdf>

1-24 大学院保健看護学研究科 HP

<http://www.wakayama-med.ac.jp/daigakuin/hokenkango/index.html>

<http://www.wakayama-med.ac.jp/nyushi/pamphlet/pdf/annai-hokenkango.pdf>

1-25 平成 26 年度保健看護学研究科 シラバス

1-26 平成 26 年度保健看護学研究科博士前期課程 学生募集要項

1-27 平成 26 年度保健看護学研究科博士後期課程 学生募集要項

1-28 平成 26 年度助産学専攻科 学生便覧 シラバス

1-29 助産学専攻科 HP

<http://www.wakayama-med.ac.jp/dept/josangaku/index.html>

1-30 平成 25 年度保健看護学部、大学院保健看護学研究科、助産学専攻科年報

1-31 和歌山県立医科大学大学院委員会規程

1-32 和歌山県立医科大学大学院医学研究科委員会規程

1-33 平成 26 年 3 月の保健看護学部卒業生の進路状況について

1-34 大学生活に関するアンケート(大学院)集約結果 平成 26 年 2 月 3 日実施

1-35 大学生活に関するアンケート(2 年生)集約結果 平成 25 年 11 月 27 日実施

1-36 大学生活に関するアンケート(4 年生)集約結果 平成 25 年 11 月 21 日実施